

健康診断がはじまります

— 自分のからだを知るチャンスです —

	1年	2年	3年
計測	4 / 7 (木)		
尿検査	4 / 12 (火)		
内科	4 / 20 (水)、 5 / 17 (火)	4 / 18 (月)	5 / 30 (月)
歯科	4 / 14 (木)	4 / 21 (木)	4 / 15 (金) 4 / 26 (火)
眼科	4 / 26 (火)		
耳鼻科	5 / 10 (火)		5 / 13 (金)
心臓	5 / 23 (月)		

学校医の先生を紹介します

〈内科〉
 子どもクリニック 柏木先生
 須藤医院 須藤先生
 山田内科胃腸科 山田先生

〈歯科〉
 大野歯科 大野先生
 ハマダ歯科 浜田先生
 竹下歯科 竹下先生

〈耳鼻科〉
 東海大学病院 関根先生

〈眼科〉
 根崎医院 根崎先生


定期健康診断の変更について

3月の健康タイムズでもお知らせしましたが、^{がつかうほけんあんぜんほうしこうきそく}学校保健安全法施行規則の改定により、**座高測定と寄生虫卵の有無(ぎょう虫卵検査)**^{ひつすこうもくさくじよ}が必須項目から削除され、新たに**運動器検診(四肢の状態)**を必須項目として加えることになりました。それに伴い、家庭の方で運動器検診保健調査をおこない、期限までにその調査票を提出してください。これをもとに、必要であれば内科検診でみていただき、専門医への受診をすすめるという流れになります。

健康診断に運動器検診が仲間入り

↑ 「運動器」って?

↑ 骨や関節、筋肉、靭帯、腱、神経など、みなさんのからだを動かすために必要な器官のことです。



あなたはスポーツが好きですか?

スポーツが好きな人。練習のしすぎで関節などを使いすぎると、「スポーツ障害」が心配。痛みや違和感をほらっておくと、お医者さんでも治せなくなってしまうことが多いのです。

スポーツがニガテな人。運動不足だと、必要な筋肉がついていなかったりからだが硬かったりして、必要な動きができないことがあり、思わぬ大けがの原因になることがあります。

早期発見・早期治療が大切

運動器の病気や不具合を、手遅れにならないうちに見つけて治療するために、運動器検診が始まります。

保健調査票の提出を忘れずに!

